

利益相反の有無の申告（表示）の判断例

例 1)

〇〇モデルにおける、ラクトフェリンの〇×△効果の検討

〇大槻 克文¹⁾、徳中 智洋²⁾、山内 倫明³⁾、村越 恒治⁴⁾、

1) 昭和大学、2) 〇△大学、 3) 〇×〇乳業(株)、4) 〇△×製薬(株)

→企業以外に所属する大槻と徳中は利益相反の有無の申告（表示）が必要となります。

例 2)

〇〇モデルにおける、ラクトフェリンの〇×△効果の検討

〇山内 倫明¹⁾、徳中 智洋²⁾、大槻 克文³⁾、村越 恒治⁴⁾、

2) 〇×〇乳業(株)、2) 〇△大学、 3) 昭和大学、4) 〇△×製薬(株)

→企業以外に所属する大槻と徳中は利益相反の有無の申告（表示）が必要となります。

例 3)

〇〇モデルにおける、ラクトフェリンの〇×△効果の検討

〇大槻 克文¹⁾、徳中 智洋²⁾、松岡 明彦¹⁾、田中 太郎¹⁾、

1) 昭和大学、2) 〇△大学

→筆頭演者の大槻のみ利益相反の有無の申告（表示）が必要となります。

例 4)

〇〇モデルにおける、ラクトフェリンの〇×△効果の検討

〇山内 倫明¹⁾、村越 恒治²⁾、

1) 〇×〇乳業(株)、2) 〇△×製薬(株)

→不要です。